# 「震災について知ろう」開催内容

**地区のみなさま一人ひとり、大地震への備えについて考えてみませんか。**

## 防災ビデオ上映コーナー

●震災の記録や、地域住民による防災活動の事例などのビデオを紹介します（一本 15 分程度）。
※パネル展示もしています。

## 住まいの相談コーナー

●住宅の建替えや耐震改修など、みなさまからの相談に専門家がお答えします。また相談内容に応じた助成制度もご紹介します。

**1月28日会場**

●西武池袋線富士見台駅北口より徒歩5分

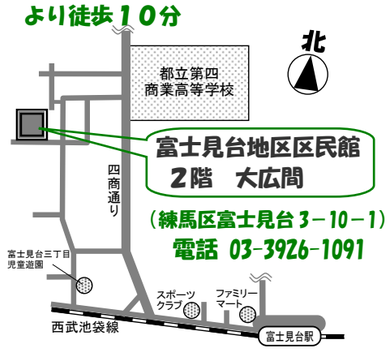
貫井福祉園
2階 活動交流室1・2
（練馬区貫井2－16－12）
電話 03-5987-0400




**2月5日会場**

●西武池袋線富士見台駅北口より徒歩10分

富士見台地区区民館
2階 大広間
（練馬区富士見台3－10－1）
電話 03-3926-1091




※事前申し込みは必要ありません。当日直接会場へお越し下さい。

※会場へお越しの際は、左の案内図をご覧下さい。

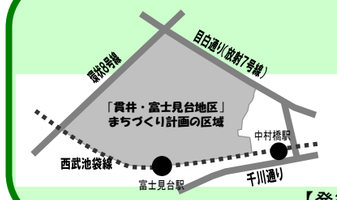


## 3月にも、イベントの開催を予定しています。

～貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています～
・サイトアドレス： http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/nukui-hujimidai.html
（検索ワード:「貫井・富士見台地区」）


＜お問い合わせ先＞ 練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
貫井・富士見台地区担当
〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目 12 番1号 電話:03－5984－1429（直通）




# 貫井・富士見台地区 まちづくり通信

平成24年1月発行

**第2号**

【発行】練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課

日頃より貫井・富士見台地区のまちづくりにご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。
このまちづくり通信は、地区のみなさまとまちづくりの情報を共有するために発行します。

第２号では、現在進めているまちづくりの取り組みについてお知らせしますので、ご覧下さい。


○「震災について知ろう」イベント開催のご案内（１、４ページ）
○「貫井・富士見台地区まちづくり委員会」設置のお知らせ（２～３ページ）
○「生活幹線道路Ａ路線の道路現況測量説明会」の概要のご報告（２～３ページ）


ご案内

# 震災について知ろう

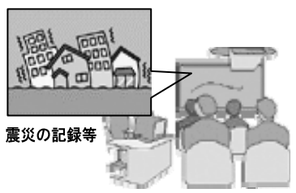
## ～大規模地震の到来に備えて～

東日本大震災からもうすぐ１年になりますが、住民の方の地震への不安が続いています。こうした中、練馬区では、貫井・富士見台地区において、災害に強いまちづくりを進めています。

今回は、みなさまと一緒に「震災について知ろう」をテーマに、大規模地震への備えや災害に強いまちづくりについてのビデオを観るイベントを開催します。同時に、住まいについての相談コーナーも設けますので、お気軽にお越し下さい。

なお、時間中は、いつでもご来場できます（詳しくは４ページをご覧下さい。）。

### 防災ビデオの上映

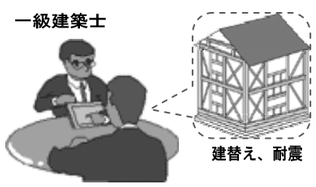



**1月28日（土）** 午後２～４時
貫井福祉園

**2月 5日（日）** 午後２～４時
富士見台地区区民館

※両日とも同じ内容です。

### 住まいの相談




**住まいの相談だけを目的にご来場されても結構です。**

お知らせ

# 「まちづくり委員会」を設置します！

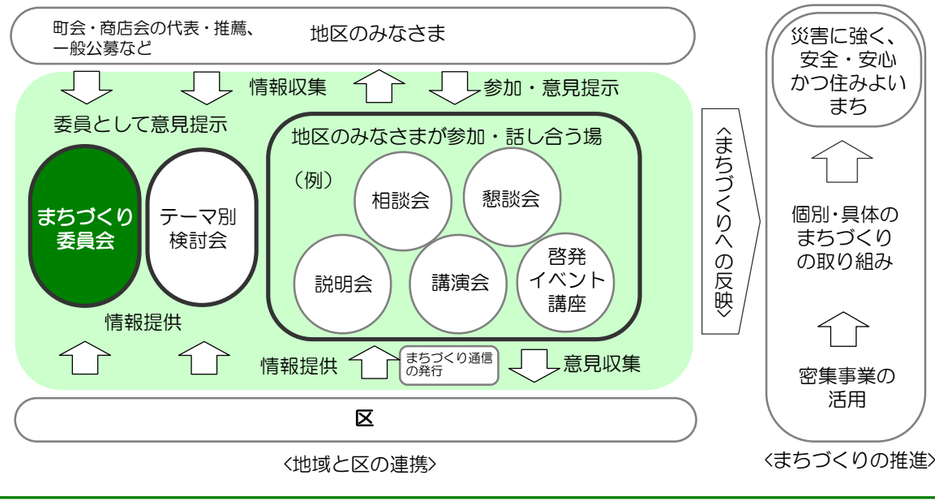
## ～地区のみなさまと一緒に進めるまちづくり～

区は、密集住宅市街地整備促進事業（以下「密集事業」といいます。）を活用し、災害に強く、安全・安心かつ住みよいまちづくりを、地区のみなさまのご理解とご協力をいただき、一緒に進めていきたいと考えています。

そこで、みなさまのご意見をうかがう多様な機会（様々なテーマについて話し合う会、まちづくりイベント、講演会、講座、相談会など）を設け、情報交換を進めていきます。

この度設置する「まちづくり委員会（以下、「委員会」といいます。）」は、区から密集事業の進捗状況などについてお知らせして、委員の方々からご意見等をいただく情報交換の機会のひとつです。

### ～まちづくりの進め方～




委員会の具体的な内容は、以下のとおりです。

**■名称**

貫井・富士見台地区まちづくり委員会

**■目的**

継続的に事業全般について意見を交換し、密集事業の円滑な推進を図ることを目的とします。



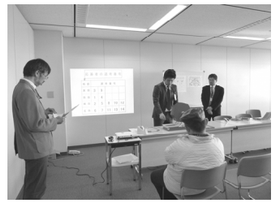
**■委員会の開催**

委員会の開催は年２回、平日夜間２時間程度を予定しています。

**■委員会の構成**

委員会は、町会・商店会委員と公募により選出された方を合わせた２０名で構成します。

今回の委員の公募では、１４名の応募があり、公開抽選会により、４名を選ばせていただきました。



（公募委員公開抽選の様子）

**■委員の任期**

委員の任期は２年間です。

**※ 委員会活動の概要や意見交換の内容は、まちづくり通信でお知らせします。**

ご報告

# 「道路現況測量説明会」を開催しました！

平成 23 年 11 月 17 日、「生活幹線道路Ａ路線 現況測量説明会」を路線沿道周辺の方を対象に開催し、当日は「当地区のまちづくり」と「現況測量および今後の進め方」についてご説明しました。

主な質問と意見は以下のとおりです。

○質問：自転車通行帯は整備するのか。

⇒自転車専用レーンを設置するには、計画幅員が不足するため、整備が困難と考えられます。

○意見：生活幹線道路Ａ路線の拡幅整備について、地域住民への説明や話し合いを十分に行って欲しい。

⇒説明会や懇談会、まちづくり通信の発行に加え、まちづくり委員会など、地域の皆様の意見を伺う機会を増やしていきます。



（現況測量説明会の様子）

○意見：道路の拡幅整備だけがまちづくりではないはず。特に安全安心なまちづくりについては、いろいろな方法があるのではないか。

⇒まちづくりとしては、道路整備の他、公園整備、建物の不燃化・耐震化の促進を行います。また、まちづくり講座等の意識啓発を図りながら住民による地域の防災力を向上し、災害に強いまちづくりを進めます。

○質問：沿道住民や地権者など各自の事情が異なる。どのような対応を行うのか。

⇒建替え相談会等を開催するなど、生活再建のための個別相談で対応します。

○質問：住民権利者への補償はどのように考えているのか。

⇒道路計画線がかかる土地・建物の所有者、借地人、借家人、テナント等に対し、様々な補償制度があります。

**現在、生活幹線道路A路線の現況測量を実施しています。**

四商通りを中心に、道路等の現況を測量しています。